

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年 7月 1日
【会社名】 日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】 Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大久保 好男
【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 6番 1号
【電話番号】 03 (6215) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 能勢 康弘
【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 6番 1号
【電話番号】 03 (6215) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 能勢 康弘
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

平成23年6月29日開催の当社第78期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金200円 配当総額4,847,828,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「放送法等の一部を改正する法律」（平成22年法律第65号）の施行日を効力発生日として、放送法の改正により各種の放送形態に対する制度が統合されることを踏まえて、「目的」に関する規定の一部変更等を行うとともに、今後のインターネット関連事業の拡大に対応し、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当の委任の件

平成22年6月29日開催の当社第77期定時株主総会において承認された当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の有効期限が、本株主総会終結の時までとされておりますので、所要の修正を行った上で更新するものであります。

第4号議案 取締役15名選任の件

取締役として、細川知正、大久保好男、田村信一、能勢康弘、渡辺弘、小林裕孝、小杉善信、丸山公夫、渡邊恒雄、前田宏、堤清二、今井敬、佐藤謙、垣添忠生、務台猛雄の各氏を選任するものであります。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、加瀬兼司、白石興二郎の各氏を選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小林昂氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%) (注) 4
第1号議案 剰余金処分の件	2,024,064	21,673	10,020	(注) 1	可決 95.06
第2号議案 定款一部変更の件	2,044,764	972	10,020	(注) 2	可決 96.03
第3号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件	1,877,664	204,261	346	(注) 1	可決 87.10
第4号議案 取締役15名選任の件					
細川 知正	2,011,496	34,236	10,020		可決 94.47
大久保 好男	2,013,120	32,612	10,020		可決 94.54
田村 信一	2,013,179	32,553	10,020		可決 94.55
能勢 康弘	2,013,175	32,557	10,020		可決 94.55
渡辺 弘	2,013,143	32,589	10,020		可決 94.54
小林 裕孝	2,013,174	32,558	10,020		可決 94.55
小杉 善信	2,013,163	32,569	10,020	(注) 3	可決 94.55
丸山 公夫	2,013,192	32,540	10,020		可決 94.55
渡邊 恒雄	1,807,360	238,371	10,020		可決 84.88
前田 宏	2,013,473	32,259	10,020		可決 94.56
堤 清二	2,012,057	33,675	10,020		可決 94.49
今井 敬	2,012,786	32,946	10,020		可決 94.53
佐藤 謙	2,013,003	32,729	10,020		可決 94.54
垣添 忠生	2,026,575	19,157	10,020		可決 95.18
務台 猛雄	2,013,071	32,661	10,020		可決 94.54
第5号議案 監査役2名選任の件					
加瀬 兼司	1,893,798	151,937	10,020	(注) 3	可決 88.94
白石 興二郎	1,707,299	338,437	10,020		可決 80.18
第6号議案 補欠監査役1名選任の件					
小林 昂	2,025,729	20,008	10,020	(注) 3	可決 95.14

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
- 本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上